

令和8年度

中津市一般会計予算書

議第10号

令和8年度中津市一般会計予算

令和8年度中津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49,046,621千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、報酬、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月17日提出

中津市長 奥塚正典

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 市税		12,209,448
	1 市民税	4,977,152
	2 固定資産税	5,488,749
	3 軽自動車税	336,342
	4 市たばこ税	710,531
	5 入湯税	6,192
	6 都市計画税	690,482
2 地方譲与税		431,576
	1 地方揮発油譲与税	59,031
	2 自動車重量譲与税	236,516
	3 特別とん譲与税	3,031
	4 森林環境譲与税	132,998
3 利子割交付金		21,400
	1 利子割交付金	21,400
4 配当割交付金		40,284
	1 配当割交付金	40,284
5 株式等譲渡所得割交付金		54,867
	1 株式等譲渡所得割交付金	54,867
6 法人事業税交付金		200,528
	1 法人事業税交付金	200,528
7 地方消費税交付金		2,724,012
	1 地方消費税交付金	2,724,012
8 ゴルフ場利用税交付金		8,949
	1 ゴルフ場利用税交付金	8,949
9 自動車税環境性能割交付金		1
	1 自動車税環境性能割交付金	1

款	項	金額
10	地方特例交付金	139,407
	1 地方特例交付金	139,407
11	地方交付税	11,500,000
	1 地方交付税	11,500,000
12	交通安全対策特別交付金	11,640
	1 交通安全対策特別交付金	11,640
13	分担金及び負担金	60,611
	1 分担金	12,800
	2 負担金	47,811
14	使用料及び手数料	586,375
	1 使用料	422,658
	2 手数料	163,717
15	国庫支出金	9,243,504
	1 国庫負担金	6,936,234
	2 国庫補助金	2,272,682
	3 委託金	34,588
16	県支出金	4,204,625
	1 県負担金	2,382,643
	2 県補助金	1,644,370
	3 委託金	177,612
17	財産収入	65,199
	1 財産運用収入	60,153
	2 財産売払収入	5,046
18	寄附金	503,303
	1 寄附金	503,303
19	繰入金	2,871,359

款	項	金 額
		千円
	1 基金繰入金	2,837,167
	2 特別会計繰入金	34,192
20	繰越金	1
	1 繰越金	1
21	諸収入	732,932
	1 延滞金	12,004
	2 市預金利子	5,976
	3 貸付金元利収入	42,390
	4 受託事業収入	12,033
	5 雑入	660,529
22	市債	3,436,600
	1 市債	3,436,600
	歳 入 合 計	49,046,621

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 264,684
	1 議会費	264,684
2 総務費		5,631,912
	1 総務管理費	4,674,518
	2 徴税費	508,780
	3 戸籍住民基本台帳費	378,980
	4 選挙費	20,518
	5 統計調査費	14,904
	6 監査委員費	34,212
3 民生費		18,861,227
	1 社会福祉費	7,885,415
	2 児童福祉費	8,727,032
	3 生活保護費	2,246,528
	4 災害救助費	2,252
4 衛生費		4,842,957
	1 保健衛生費	3,015,619
	2 清掃費	1,827,338
5 労働費		47,396
	1 労働諸費	47,396
6 農林水産業費		2,097,581
	1 農業費	1,546,864
	2 林業費	449,271
	3 水産業費	101,446
7 商工費		1,171,433
	1 商工費	1,171,433
8 土木費		4,248,420

款	項	金 額
		千円
	1 土木管理費	567,628
	2 道路橋りょう費	1,495,891
	3 河川費	172,351
	4 港湾費	40,848
	5 都市計画費	1,609,003
	6 住宅費	362,699
9	消防費	1,830,206
	1 消防費	1,830,206
10	教育費	5,737,678
	1 教育総務費	998,964
	2 小学校費	1,282,465
	3 中学校費	530,602
	4 幼稚園費	396,826
	5 社会教育費	1,246,121
	6 保健体育費	1,282,700
11	災害復旧費	11,802
	1 農林水産施設災害復旧費	801
	2 公共土木施設災害復旧費	11,001
12	公債費	4,101,323
	1 公債費	4,101,323
13	諸支出金	2
	1 普通財産取得費	2
14	予備費	200,000
	1 予備費	200,000
歳 出 合 計		49,046,621

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
議会だより印刷業務	令和9年度まで	1,151千円以内
議会会議録筆耕翻訳料	令和9年度まで	627千円以内
市議会ICT化推進事業 (タブレット更新費用)	令和9年度まで	5,372千円以内
市報なかつ印刷業務	令和9年度まで	2,573千円以内
太陽光発電設備借上料	令和18年度まで	20,200千円以内
伝送路移設工事	令和9年度まで	1,700千円以内
市議会議員選挙事業	令和9年度まで	25,252千円以内
知事県議会議員選挙事業	令和9年度まで	8,343千円以内
相談支援業務委託料 (障がい者等基幹相談支援センター)	令和11年度まで	120,000千円以内
児童クラブ事業委託料	令和9年度まで	14,765千円以内
三保児童クラブ整備事業	令和9年度まで	15,575千円以内
企業立地促進助成金	令和10年度まで	156,800千円以内
市営駅北口駐車場パーキングシステム保守委託料	令和11年度まで	700千円以内
消防ポンプ自動車購入	令和9年度まで	83,530千円以内
防災行政無線設置業務委託料	令和11年度まで	335,500千円以内
三保小学校校舎改築事業	令和9年度まで	259,477千円以内
図書館システム更新及び借上業務	令和13年度まで	83,129千円以内

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業	16,200	証書借入 又は 証券発行 (政府資金 大分県 銀 行 の 他)	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び大分県については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
バス運行事業	49,100			
コアやまくに施設整備事業	78,100			
地域振興対策事業	7,500			
教育福祉センター整備事業	4,000			
社会福祉施設整備事業	8,000			
鶴居文化センター整備事業	7,300			
放課後児童健全育成事業	1,500			
児童福祉施設整備事業	8,600			
保育所整備事業	15,900			
水道施設整備事業	4,400			
浄水場整備事業	149,200			
葬斎場整備事業	16,000			
ごみ処理施設事業	92,000			
し尿処理施設事業	97,300			
農業振興事業	53,400			
中山間地域等直接支払事業	34,800			
地域振興施設(道の駅なかつ)事業	3,800			
家畜診療所整備事業	1,200			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地管理事業 県工事負担金	18,900	証書借入 又は 証券発行 (政府資金 大分県 その他)	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借入れる 資金について、利 率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	政府資金及び大分県につ いては、その融資条件により、 銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還もしく は低利に借換えすることが できる。
農地管理事業	1,200			
用水路整備事業	27,600			
農道整備事業	67,400			
農業基盤整備促進事業	12,500			
鳥獣被害対策関係事業	17,700			
林道維持事業	11,000			
林道整備事業	30,000			
水産環境整備事業 県工事負担金	6,200			
漁港事業県工事負担金	44,600			
観光施設整備事業	151,000			
道路事業県工事負担金	52,500			
道路メンテナンス事業	41,100			
道路長寿命化修繕事業	150,900			
道路橋りょう 新設改良事業	321,900			
社会資本整備事業	209,300			
排水路整備事業	13,000			
河川整備事業	29,300			
砂防事業県工事負担金	19,300			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
急傾斜地崩壊対策事業	1,300	証書借入 又は 証券発行 (政府資金 大分県 その他)	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び大分県については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
港湾改修事業	33,200			
街路事業県工事負担金	51,700			
街路事業	82,300			
公園整備事業	21,600			
公園施設 長寿命化対策事業	17,200			
駐車場整備事業	1,000			
公営住宅整備事業	82,600			
常備消防施設 整備事業	45,300			
非常備消防施設 整備事業	111,300			
防災事業	200,400			
教育振興事業	2,400			
中津南高耶馬溪校 寮整備事業	17,500			
小学校整備事業	183,800			
小学校施設 大規模改造事業	18,000			
小楠小学校 校舎改修事業	5,100			
三保小学校 校舎改築事業	191,900			
中学校整備事業	112,100			
中学校施設 大規模改造事業	3,600			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公民館整備事業	30,700	証書借入 又は 証券発行 (政府資金 大分県 銀行その他)	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び大分県については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
小幡記念図書館整備事業	26,000			
長者屋敷官衙遺跡整備事業	31,700			
文化会館・リルドリーム整備事業	184,800			
体育施設管理事業	2,300			
体育施設整備事業	2,200			
幼稚園整備事業	7,600			
大幡幼稚園改築事業	91,700			
農地及び農業用施設災害復旧事業	400			
道路橋りょう災害復旧事業	3,200			

